

令和 8 年度 TIB における学生等コミュニティ形成に  
係るコーディネート事業者への協定金支払に関する  
評価方法及び KPI の説明

令和 8 年 2 月

スタートアップ戦略推進本部  
戦略推進部 スタートアップ推進課

## 1 協定金支払額の評価方法

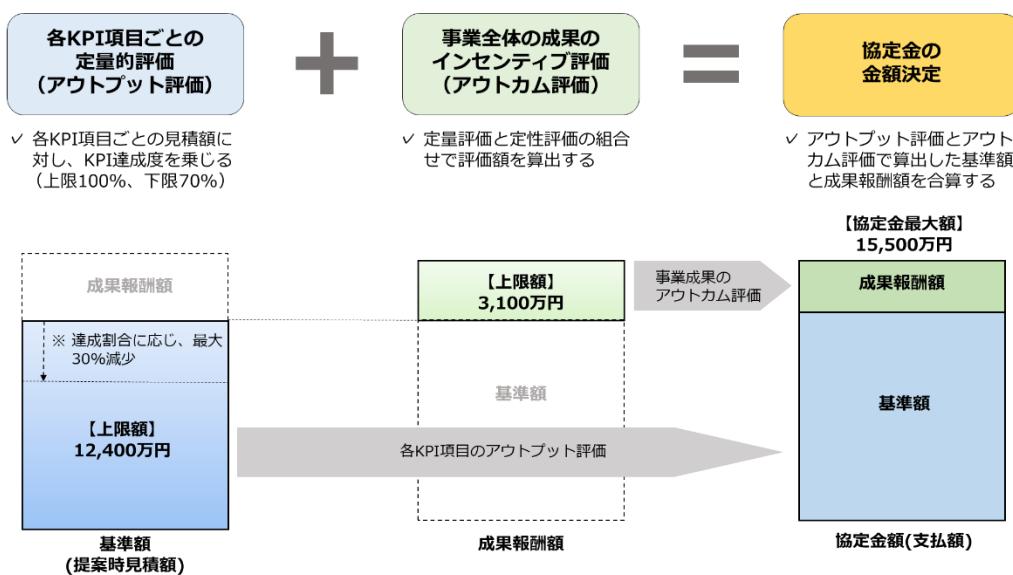
TIB における学生等コミュニティ形成に係るコーディネート事業者（以下「本事業者」という。）は、応募時に協定金見積額（以下「基準額」という。）及び KPI 並びにその設定方針の提示が必要です。協定金の支払に当たっては、外部有識者を含む KPI 評価委員会により、達成度合い等の事業の成果を総合的に評価します。

東京都は、KPI の達成状況及び事業全体の成果を定量面・定性面の 2 つの観点から評価し、評価結果に応じた協定金の支払を行います。KPI の達成状況及び事業全体の成果の報告は事業終了後に行い、それに基づき、KPI 評価委員会による事業全体の評価が行われ、協定金の支払金額が確定します。

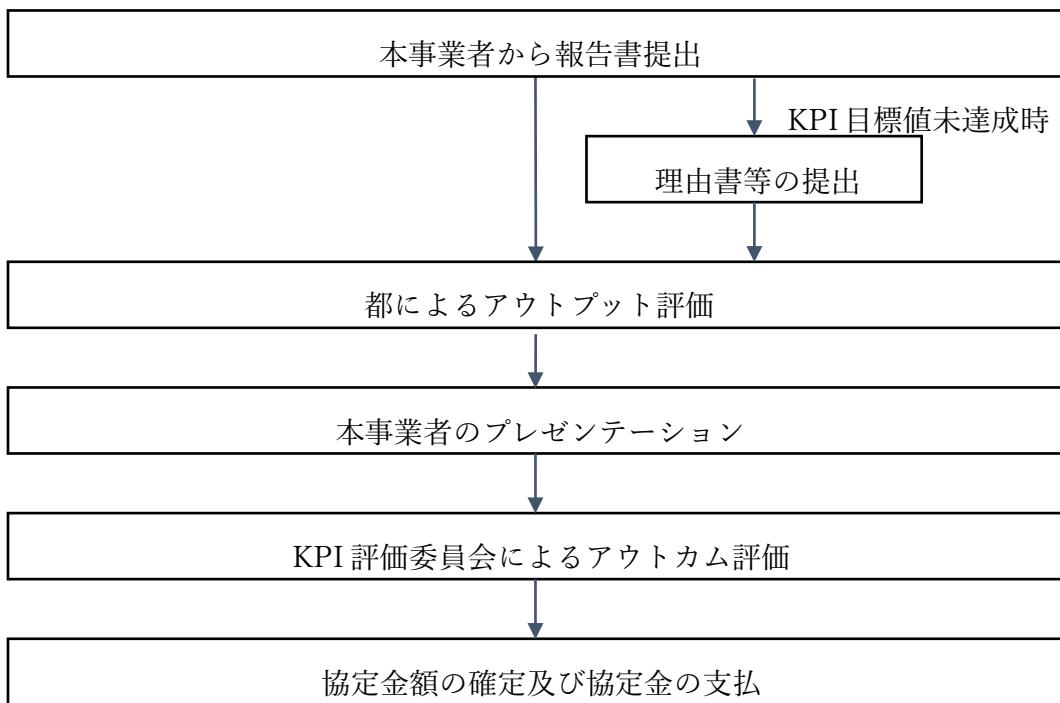
このような評価設計の中、本事業の目的達成や品質管理のために東京都で設定した KPI 指標（必須項目）の数値目標と本事業者が独自に設定した KPI 指標の数値目標（任意項目）を必達条件とし、東京都が一律に定量的評価（アウトプット評価）を行います。これらの数値目標を満たさない場合は、基準額から達成率に応じ、減額された基準額の支払になる場合があります。なお、減額の割合は基準額に対して最大 30% とします。

次に、KPI 評価委員会が定量・定性の両面からインセンティブ評価（アウトカム評価）を行い、本事業趣旨の実現を促進・加速させるような効果を創出したと判断された場合は、アウトプット評価に基づく基準額に加え、インセンティブ（成果報酬）が追加され、最大 1 億 5,500 万円が支払われます。上記に基づく評価結果と協定金支払額の紐づけ及び評価実施手順のイメージは次のとおりです。

### 【協定金決定までの流れ】



## 【達成状況の確認方法】



## 2 KPI 評価について

### (1) アウトプット評価

KPI 指標については、本事業の目的達成や品質管理を最低限保証する目的で東京都が定めた必須項目と本事業者が設定する任意項目に分けられます。応募時には様式1「KPI 設定説明書」により提案してください。

また、KPI 指標の定量評価では、公平性の観点から本事業者の達成度合いを統一した基準で計るため、KPI 項目ごとに数値目標及びそれらが達成されたと判断するための『達成』要件を設定しています。

本事業者は、事業報告時に事業報告書とともに各 KPI 達成状況を客観的に確認できる根拠資料（各種契約書、議事録等）を提出する必要があります（各必須項目・任意項目の数値目標及び『達成』要件の詳細は、以下のア「必須項目」及びイ「任意項目」を御参照ください。）。

これらの KPI 指標が達成されない場合は、協定金の支払金額が基準額から減額となる可能性があります。

また、未達成の場合は、理由書を御提出いただきます。提出いただいた理由書等を基に、目標値に未達成となった背景・要因等を KPI 評価委員会で検討し、最終的な評価額を決定します。

## ア 必須項目

評価時において、必達条件となる KPI 項目等については以下のとおりです。

KPI 項目		数値目標	『達成』要件
必 須	TIB における日常サポート (公募要項 3 (2) イ)	年間を通じて実施するうち、 ・6 月以上の実施 ・毎月 50 名（計 300 名）以上の学生等が参加	各イベントの開催報告書
	TIB で実施するイベント (公募要項 3 (2) ウ (ア))	一式 ・計 1,300 名以上の学生等が参加 ・1 回当たり 150 名以上の学生等が参加するイベントを計 3 回以上実施 ・学生等がエコシステムプレイヤーと関わるイベントを 10 回以上実施（独立したイベントに限定はしない）	各イベントの開催報告書
	多摩地域で実施するイベント (公募要項 3 (2) ウ (イ))	・計 100 名以上の学生等が参加 ・2 回以上の実施	各イベントの開催報告書
	国内外のスタートアップ支援拠点の訪問・連携 (公募要項 3 (2) カ)	・1 か所以上で実施	訪問・連携に関する報告書

## イ 任意項目

本事業者は、効率的・効果的な事業遂行のため独自の KPI 指標を設定・提示する必要があります。KPI 指標は下記の例を参照して設定・提案をしてください。

また、提案時に設定する評価項目及び KPI 指標は、記載内容から実施することが具体的にどのような取組を実施するのかが明確に分かるような項目を設定してください。

なお、評価項目や数値は必ずしも記載例にならう必要はありませんが、本事業目的に合致する KPI 指標を提案してください。

また、本事業をより効果的に実施する KPI 設計であると思料された場合は、インセンティブ評価における考慮事項となる可能性もあります。

例) NPS（ネットプロモータースコア）、Student day 参加学生数の一意人数など

## (2) アウトカム評価

アウトカム評価の評価項目や指標は応募時に提案いただく必要はありません。

契約後に本事業者と東京都で打合せの機会を設け、本事業の目的や本事業者の特性を踏まえ、各評価項目を設定させていただきます。

インセンティブ評価時には、アウトプット評価以外に、KPI 評価委員会が持続性及び普及の観点から定性的な評価と、TIB に集う学生数等の定量的な成果から事業全体の評価を行います。委員により、本事業趣旨を実現する効果を創出したと評価される場合、基準額に成果報酬額を加えた金額が協定金の支払額となります。

### 【定性的な評価の観点】

持続性：TIB が挑戦意欲のある学生等のコミュニティとして定着

本事業者による TIB 活用に向けた支援 等

普及：学生同士や学生とエコシステムプレイヤーとのつながりの拡大

学生等の裾野拡大に本事業が寄与したか 等

### 【定量的な評価の観点】

事業参加学生の次のステージへの挑戦数：

Student day に参加した学生等の起業等に向けた挑戦件数の記録及び挑戦内容  
並びに進捗状況の可視化・記録 等

### <成果報酬額算出方法>

定量的な評価の観点を「基礎点」、定性的な評価の観点を「加減点」として算出し、S から D までの 5 段階評価を行い、アウトカム評価に基づく成果報酬額を決定します。

詳細は本事業採択後、本事業者と東京都において説明します。